

「歩きスマホについて」

柳本小学校 6年 熊澤 碧空

授業で歩きスマホをテーマに考えることになり、まずクラスの皆と3つの事について話し合いを行いました。1つ目は何が問題なのかという事、2つ目は歩きスマホをしないための対策、3つ目は自分たちに何が出来るかという事について意見を出し合いました。

1つ目の何が問題なのかについては、人とぶつかる、溝にはまる、人の話が聞こえなくなる、道路が見えなくなるなどの意見があがりました。私は、道路が見えなくなるという意見を聞いて、車が走っている所で道路が見えないと車にひかれてしまったりして命に危険があるなど感じました。

2つ目の歩きスマホをしないための対策では、歩きスマホで怪我をした人の事を具体的にアナウンスする事や監視カメラを設置して見つけたら2回目以降は罰金を取るなどの意見があがりました。私は、まだ歩きスマホを取り締まる法律がないので、罰金を取るようにしたら歩きスマホをする人も減るのかなと思ったので、罰金の案はいいなと思いました。

3つ目の自分たちにできる事では、歩きスマホをしないように呼びかけをする、自分たちが歩きスマホをしないようにするなどの意見があがりました。私は、ポスターを作成して、けい示板にはって呼びかけてもいいと思いました。

歩きスマホについて皆で話し合った後、次にインターネットを使って歩きスマホについて調べてみました。歩きスマホの事故の発生場所で最も多いのは、道路・交通施設で80.3%、そのうち駅は25%でした。やはり人とすれ違う事が多い駅で人とぶつかる事故が多いようです。また、私が電車に乗った時にほとんどの人がスマホを見ていたので、そのことからスマホを見るのを止められずに電車から降りて、歩きスマホになってしまうのかなとも思いました。

他には、歩きスマホをしていると周囲への注意力が低下して、歩行中の転倒や他の歩行者との衝突など、けがや事故につながる恐れがあることも分かりました。約13人に1人が歩きスマホで何かと衝突したことがあるというデータもありました。

世界でも歩きスマホは問題となっていて、歩きスマホについてのいろいろな対策がなされています。イギリス・ロンドンでは、よそ見をしてぶつかってもいいように街灯の柱をやわらかいクッションでまいてあったり、中国 重慶では歩きスマホ専用レーンを設置していたりするそうです。厳しい所ではハワイのホノルルの条例で罰金刑になるそうです。日本では神奈川県大和市が歩きスマホの防止に関する条例を定めています。京都府にも歩きスマホをしないようにとする条例があります。日本では罰則(罰金)はまだ定められていないそうです。

私が今回歩きスマホについて勉強し学んだことは、歩きスマホをすると視野が狭くなって、人や物にぶつかってしまうと、人にぶつかった場合はトラブルにつながり、相手に迷惑がかかるので良くないという事です。

クラスの皆と話していた時は、なんとなく歩きスマホはだめだと分かっていましたが、話し合ったり、インターネットで情報収集したりすることで、歩きスマホについてくわしく知ることが出来ました。

最近は昔よりスマホを持っている人が多くなっていて、友達から連絡が来たらすぐにその場で返信できたり、音楽や動画を手軽に視聴できたり、行き先を示すナビを見ることができたり、便利なアプリがたくさんあって何をすることもスマホが必要になっていて、依存する人が増えているように感じます。そのためにも歩きスマホがどれだけ危険なのかという事を根気よく伝えていかないといけないなと思いました。